

第3期京丹後市環境基本計画（案）について意見を募集 ～パブリックコメントを実施します～

令和6年11月11日
京丹後市役所

京丹後市では、「第3期京丹後市環境基本計画（案）」を作成しましたので、広く市民の皆さまから意見を聴取するため、以下のとおりパブリックコメントを実施します。

1 意見募集対象

第3期京丹後市環境基本計画（案）

2 策定趣旨

本計画は、自然環境の保護と保全、脱炭素化・省資源化、廃棄物抑制と循環型社会の創造、生活及び活動上の価値観の転換を通して、環境の変化を受け入れ適応していくことの認識を醸成しつつ、環境・社会・経済それぞれの分野別課題を統合的に解決していく市民社会を実現するための基本的な方向を示すものです。

3 意見募集期間

令和6年11月12日（火）～令和6年12月11日（水）

※ 意見の提出期限は、令和6年12月11日（水）必着とします。

4 意見の提出方法及び記入事項等

（1）ご意見は、郵便又は電子メールでお寄せください。

郵便の場合：〒627-8567 京丹後市峰山町杉谷 889 番地

京丹後市役所 市民環境部 生活環境課

ファクシミリの場合：0772-62-6716

電子メールの場合：kankyo@city.kyotango.lg.jp

（2）意見の様式は、ホームページに掲載するほか、市民環境部生活環境課及び各市民局に備え付けますが、任意の様式でも受け付けます。

（3）ご意見には、次の項目を記入してください。

①あて先：京丹後市役所 市民環境部 生活環境課あて

②氏名等：氏名（法人その他団体にあつては、名称及び代表者の氏名）

③連絡先：住所（法人その他団体にあつては、所在地）、電話番号、電子メールでご意見をお寄せいただく方は電子メールアドレス

④題名：「第3期京丹後市環境基本計画（案）」に対する意見

⑤意見：ア 該当項目（検討案のどの部分への意見であるか明記してください。）

イ 意見の内容

ウ 理由

5 意見の提出上の注意

提出された意見は、氏名等と連絡先を除き公表することがありますのであらかじめご了承ください。公表を希望しない場合は、その旨を記載してください。

意見は、日本語で記入してください。

6 意見の取扱い

- (1) 提出された意見を考慮して計画の内容を検討し、策定する予定です。
- (2) 意見の概要と京丹後市の考え方をホームページ並びに市民環境部生活環境課及び各市民局で一定期間公表します。なお、意見に対し個別には回答いたしかねますのでその旨ご了承ください。
- (3) 意見の募集は、具体的な意見を収集することを目的にしているため、単に賛否だけを記載したものや趣旨の不明瞭なもの等は、市の考え方を示さないことがあります。

7 問い合わせ先

担 当：市民環境部 生活環境課

所在地：京都府京丹後市峰山町杉谷 889 番地（峰山庁舎）

電 話：0772-69-0240

電子メール: kankyo@city.kyotango.lg.jp